

社会福祉法人 秋田県民生協会 行動計画

女性職員がその能力を発揮、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～令和 9年 3月 31日までの 3年間

2. 当法人の課題

- ①男女ともに平均勤続年数の増加を目指す。
- ②有給休暇取得率について、取得率のさらなる増加を目指す。

3. 目標

目標1：女性労働者の平均勤続年数を現在の11年より2年以上伸ばす

<取組>

- 令和6年 5月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について職員に周知する。
- 令和6年 6月～ 年次有給休暇をさらに取得しやすい環境づくりを行う。

目標2：雇用管理区分ごとの年次有給休暇取得率を70%以上にする。

<取組>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和6年 5月～ 年次有給休暇の取得率が低い施設について具体的な原因を見つけて取得しやすい環境づくりをする。
- 令和6年11月～ 年次有給休暇の取得率の低い職員に管理職が個別に声がけを行い有給休暇の取得を促す。